

【重要】 桶川市の公共施設利用の基本方針について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、桶川市から次のとおり基本方針が発表されました。

【公共施設利用の基本方針】

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐ観点から、3/26（木）までの間、不特定多数の市民が利用する公共施設については主催の講座や事業を中止するとともに原則休館とします。指定管理者についても、同様の要請をするものとします。

ただし、公民館等、貸館を行っている公共施設を休館する場合は、既に会議室等を予約している団体に対し個別対応することとします。

なお、状況の変化により、対応方針に変更が生じた場合は、適宜お知らせいたします。

【地域福祉活動センター 3/26（木）までの貸館利用について】

3/3（火）～3/26（木）までの利用に関する新規のご利用受付はできません。

それ以降のご利用については、通常どおり受付いたします。

既にご予約いただいている利用団体につきましては、個別にご相談させていただきます。

詳しくは桶川市社会福祉協議会総務課（048-728-2221）までお問合せください。